

「城端別院善徳寺文書」保存・解読支援システム構築事業公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

特定非営利活動法人 善徳文化護持研究振興会（以下「善文研」という。）は、城端別院善徳寺から、富山県指定文化財「城端別院善徳寺文書」の全資料のデジタルデータ化と解読文作成の業務を受託しました。

本事業の遂行には効率的な支援システムの構築が必要であることから、その業務を委託する業者を募集します。

2 業務の概要

- (1) 委託業務名 「城端別院善徳寺文書」保存・解読支援システム構築事業
- (2) 業務内容 別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和2年8月31日（月）まで
- (4) 委託料の上限 7,380千円（消費税及び地方消費税を含む）。
ただし、実際の契約金額は別途協議するものとします。

3 委託業者選定にかかる事項

(1) 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式とします。プロポーザルの申込みがあった業者から提出された企画書の内容を審査し、総合的に最も優れた提案をした業者を委託候補者として選定します。

(2) プロポーザル参加資格、条件等

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の各項の要件を満たすことが必要です。

- ① 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- ② プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと。
- ③ 富山県内に本社または事業所を有し（予定を含む）、システム導入後の連絡調整や緊急時の体制、保守運用が速やかに行われること。
- ④ 地方公共団体または学術機関等への類似業務の納入、保守等の実績があること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑥ 銀行の取引停止、又は差押さえを受けていない者であること。
- ⑦ 次のいずれにも該当しない者。

ア 取締役等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店 若しくは常時契約を締結する事業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者。

エ 取締役等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者。

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者。

4 プロポーザルへの参加手続等

(1) プロポーザルへの参加申込み

プロポーザルへの参加を希望される場合は、参加表明書（別紙様式1）を令和2年6月10日（水）午後5時まで（必着）に善文研古文書調査班宛にFAX、電子メール又は郵送にて提出してください（必ず電話で到達確認をしてください。）。

(2) 質問の受付

本プロポーザルに関する質問は、令和2年6月3日（水）午後5時まで（必着）受け付けます。質問は質問票（別紙様式2）に記入のうえ、FAX又は電子メールにより送付するものとし、電話及び口頭による質問は受け付けません。

また、質問に対する回答は、原則として、全てのプロポーザル参加申込者に共有します。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

次の①～⑤の書類を7部（本通1部、写し6部）提出してください。（提出書類は返却しません。）

① 企画提案書（様式3）

※別紙業務委託仕様書に定める内容を反映させてください。

ア 仕様書項目別の企画内容

イ 業務スケジュール

② 経費見積書

提案する事業の項目ごとに、経費の内訳が具体的にわかるように記載してください。

③ 会社概要（任意様式）

④ 業務実施体制（任意様式）

⑤ 同種業務実績調書（別紙様式3）

公官庁及び民間の主な類似の受託実績

※事例を3点程度記載し、その概要が分かる資料も添付すること。

(2) 提出期限：令和2年6月17日(水)午後5時(必着)

(3) 提出場所(問合せ先)

〒939-1863 富山県南砺市城端405 善徳寺会館内

特定非営利活動法人 善徳文化護持研究振興会

古文書調査班長 浦辻 一成

Mail zenbunken@ninus.ocn.ne.jp Fax 0763-62-1077

(4) 提出方法：持参又は郵送

6 審査方法及び審査結果

(1) 審査方法

企画提案書をもとにプレゼンテーション審査により委託業者を選定します。

プロポーザル 評価会議

① 開催時期 令和2年6月24日(水)(予定)

時間については、後日、参加者に通知します。

② 開催場所

城端別院善徳寺境内 善徳寺会館

③ 企画提案の所要時間(予定)

プレゼンテーション 20分間(プロポーザル参加申込書 受付順)

審査員からの質疑 10分間

④ 注意事項

- ・ 正式な開催日、開催時間、指定時間及び開催場所については、後日、企画提案者に通知します。
- ・ プレゼンテーションを行う方は3名までとします。なお、事業を説明できる方であれば、事業担当者である必要はありません。
- ・ プレゼンテーションに際しては、提出書類とは別に補足資料を用いて説明することも可能とします。なお、その場合においては、当日、当該補足資料を6部持参してください。
- ・ パソコン等の機材が必要な場合は、持ち込みいただくことは可能です。
- ・ プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
- ・ 評価指定の時間に遅れた場合には、評価対象とはいたしません。
- ・ 今後の状況によっては、書面審査等に変更する可能性があります。

(2) 審査の観点

- ① 事業の趣旨、目的に合った内容となっているか。
- ② 提案内容が優れているか。
- ③ 業務を円滑に実施することができる体制となっているか。
- ④ 事業の実施に向けた業務スケジュールは適切か。
- ⑤ 見積金額は企画提案内容に対して適切か。

⑥ 同種業務の実績は十分か。

(3) 審査結果通知

審査結果は、後日、書面で採否のみ通知します。また、審査結果に対する異議申立てはできません。

7 契約締結

プロポーザルの結果、採用となった後は善文研と協議の上、最終的な仕様を確定し、別途業務委託契約を締結するものとします。なお、契約相手方が必要な契約条件に合致しない場合、契約締結を行わない場合があります。この場合、次点者と契約締結を協議します。

8 今後のスケジュール

令和2年5月27日(水)	公募開始
令和2年6月3日(水)午後5時	プロポーザル質問書提出期限
令和2年6月10日(水)午後5時	プロポーザル参加申込み提出期限
令和2年6月17日(水)午後5時	企画提案書等の提出期限
令和2年6月24日(水)	プロポーザル審査会議・委託候補者の決定
令和2年6月25日(木)	業務委託契約締結

9 その他

- (1) 企画提案は、参加業者1社につき1案とします。
- (2) プロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者の負担とします。
- (3) 業務委託により作成した成果品及びそれに係る著作権は、善文研に帰属するものとします。
- (4) 受託者は、業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。また、委託業務終了後も同様とします。

10 提出・問合せ先

〒939-1863 富山県南砺市城端 405 善徳寺会館内
特定非営利活動法人 善徳文化護持研究振興会
古文書調査班長 浦辻 一成
Mail zenbunken@ninus.ocn.ne.jp
電話 0763-62-2023
Fax 0763-62-1077